

令和2年8月17日

利用者各位

栃木県総合文化センター

栃木県総合文化センター施設利用についてのご案内

いつも当館をご利用いただきありがとうございます。

さて、栃木県総合文化センター施設利用及び利用許可申請につきまして、下記の通りご案内いたします。感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

記

1.感染症拡大防止に対応した施設利用について

- ・密接防止 各施設の利用者数の制限にご協力ください。
- ・密集防止 座席など、適切な間隔を確保して下さい。
- ・密閉防止 当館施設は十分な空調設備を整えておりますが、窓やドアの開閉を適宜実施し、換気に努めて下さい。(なお、窓、ドアを常時開放していると冷暖房設備の効率が低下いたしますので、あらかじめご承知おき願います。)
- ・衛生対策 マスクの着用や手指の洗浄・消毒、うがい、咳エチケット等徹底して下さい。
- ・発熱(37.5℃以上もしくは平熱より1.5℃以上高い場合)や咳等、健康状態がすぐれない場合、施設の利用はご遠慮下さい。
- ・利用者、参加者等について名簿を作成する等、連絡先の把握をお願いします。利用者等に感染が確認された場合は、当館までご一報下さい。
- ・利用者、参加者等に接触確認アプリをインストールするよう要請してください。

2.施設利用の申し込みについて

- ・栃木県の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等、当館からの要請事項を遵守して下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策が十分に整っていない場合、または感染症拡大防止のため当館が休館する場合等、お申し込み後であっても施設利用の中止または停止を要請することがあります。その場合、当館は補償の責任を負いません。
- ・施設利用前に、上記要件に同意する旨の同意書のご提出をお願いします。

3.利用予約のお取り消し、変更について

- ・令和2(2020)年6月1日以降ご予約の施設利用につきましては、栃木県の方針により、取消や変更のお手続きは通常の手続きとなります。ご予約にあたり、充分なご検討をお願いします。

4.その他

- ・施設ご利用に際しましては、ご利用毎に個別に判断し、利用可能な条件をご提案させていただきます。施設利用のご検討に際しましては、利用の可否について当館までご相談下さい。

- ・施設利用の条件等、感染症拡大の状況により変更もありますので、当館ホームページをご覧ください
ほか、お電話等にて最新の状況をご確認いただきますようお願いいたします。
- ・催し物の開催につきましては当該ご案内の他、栃木県の基本的対応方針や業種別ガイドライン等をご参照ください。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部

「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」

公益社団法人 全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

利用サービス課 028-643-1000

入場人数 (8月17日)

メインホール	802人		
サブホール	252人	(設置客席数により減りますので、詳しくはお尋ね下さい)	
第1楽屋	3人		
第2楽屋	3人		
第3楽屋	3人		
第4楽屋	3人		
第5楽屋	12人		
第6楽屋	12人		
第7楽屋	12人		
第8楽屋	12人		
第9楽屋	12人		
第10楽屋	3人		
第11楽屋	3人		
第12楽屋	5人		
第13楽屋	5人		
特別会議室	105人		
第1会議室	78人		
第2会議室	36人		
第3会議室	30人		
第4会議室	30人		
第1和室	16人		
第2和室	16人		
音楽練習室	81人	⇒	スクール時 36人 シアター時 80人
演劇練習室	75人	⇒	スクール時 42人 シアター時 75人
古典芸能練習室	28人		
リハーサル室	140人	⇒	スクール時 60人 シアター時 100人 (机数 30本×2人)
第1ギャラリー	98人		
第2ギャラリー	60人		
第3ギャラリー	95人		
第4ギャラリーA	90人		
第4ギャラリーB	90人		
第4ギャラリーC	90人		

※利用日によっては、催し物等内容により制限があります。また、各施設の入場人数は今後、変更になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。